

証券コード 8920  
2025年6月4日

株主各位

愛知県安城市三河安城町一丁目16番地5

株式会社 東祥

代表取締役社長 杵名 裕一郎

## 第47期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、各ウェブサイトアクセスの上、ご確認下さいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.to-sho.net/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

[https://d.sokai.jp/8920/tei/](https://d.sokai.jp/8920/tei/tei/)



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年6月18日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、本招集通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

### 【書面（郵送）による議決権行使】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

## 記

1. 日 時 : 2025年6月19日(木曜日)午前10時  
2. 場 所 : 愛知県安城市三河安城南町1丁目8番地11  
ホテルグランドティアラ南名古屋 1階特設会場

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第47期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件

### 決議事項

#### 第1号議案

取締役5名選任の件

#### 第2号議案

監査役3名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- (1)書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4)当日代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する株主様1名に委任することができます。この場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面をご提出ください。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。  
◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は法令及び当社定款第13条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 報告事項の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査した対象書類の一部であります。

- ◎当期の剰余金の配当につきましては、2025年5月16日開催の取締役会において、第47期の期末配当金を次のとおり決議しました。これにより、年間配当金は2024年12月10日に実施した中間配当金2円と合わせ1株につき5円となります。

期末配当金 1株につき3円

剰余金の配当が効力を生じる日 2025年6月20日(金曜日)



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/8920/>



(提供書面)

## 事業報告

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな景気の回復基調であるものの、依然として為替変動、国内のエネルギー価格、原材料費などの高騰や、人手不足等により先行き不透明な状況にあります。

こうした経済環境のもとで、スポーツクラブ事業におきましては、「お客様の安全と健康を第一に考え、楽しく快適な施設」を提供できるよう、お客様の健康管理、付加価値向上に資するサービスの実施に努めました。

スポーツクラブ事業においては既存店舗の収益力回復に経営資源を集中し、広告宣伝の強化並びに既存店のリニューアル及びトレーニング機器の入れ替え等を実施してまいりましたが、一部店舗において収益性の低下がみられたため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、2025年3月期において特別損失（減損損失）として1,595百万円を計上いたしました。

ホテル事業におきましては、ビジネスや観光等お客様のニーズにお応えできるサービスの提供に努め、リピーター確保の運営を実施し、宿泊稼働率の向上、適正な価格調整を行った結果、ホテル事業の業績は過去最高を更新しております。

不動産事業におきましては、当連結会計年度中に賃貸マンション2棟及び販売用不動産の売却により大幅な増収となっております。

この結果、当連結会計年度における売上高は35,619百万円（前年同期比15.2%増）、営業利益5,884百万円（同48.7%増）、経常利益5,936百万円（同44.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,228百万円（前連結会計年度は2,229百万円の当期純損失）となりました。

また、事業別の業績は次のとおりであります。

#### 【スポーツクラブ事業】

スポーツクラブ事業における当連結会計年度末の店舗数は、2024年12月に大野城店（福岡県大野城市）、2025年3月に熊本長嶺店（熊本県熊本市）、弘前店（青森県弘前市）が閉店し、99店舗となりました。

当社が経営する「ホリデイスportsクラブ」におきましては、「遊ぶ、楽しむ、フィットネス」を基本コンセプトとしており、お客様の健康生活に寄与する安全・安心な施設サービスの提供に努めました。光熱費関連の経費は依然として増加の傾向にあるものの、会員定着のための接客力向上やスタジオプログラムの充実、広告宣伝の強化、並びにトレーニング機器入れ替えやジムエリアのリニューアルなどを実施し、既存店舗の収益力回復に取り組んだ結果、当連結会計年度のスポーツクラブ事業の売上高は12,566百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

なお、収益性の低下がみられる一部店舗で、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、2025年3月期において特別損失（減損損失）として1,595百万円を計上いたしました。減損損失を計上した12店舗においては、2026年3月期の減価償却費は111百万円程度減少する見込みであります。

#### 【ホテル事業】

ホテル事業における当連結会計年度末の店舗数は、2024年9月に開業した「A Bホテル伊賀上野」（三重県伊賀市）、「A Bホテル中津川」（岐阜県中津川市）を含め36店舗（客室数4,683室）となりました。

A Bホテル株式会社が運営する「A Bホテル」では、お客様が快眠できる部屋造りやサービスの充実、付帯設備として大浴場の設置を行うなど、お客様がひと時でも心休まる快適な空間を提供しております。ホテル業界全体におけるインバウンド需要の回復もあり、宿泊需要が堅調に推移する中、特に観光立地の朝食メニューの見直しをする等、顧客満足度を向上しつつ、適正な価格調整を行い、宿泊稼働率の維持に努めました。また、人件費や資源価格高騰によるコスト増加を抑制するため経費削減に努めました。宿泊ニーズの高い立地での運営に加え、客室単価の調整を需要に合わせ細やかに行った結果、前々期までに開業した既存33

店舗の当連結会計年度の平均宿泊稼働率は85.6%（前年同期比5.7ポイント減）となり、当連結会計年度のホテル事業の売上高は10,651百万円（同7.2%増）となりました。

なお、連結会計年度におけるホテル事業の売上高としては過去最高を更新しております。

### 【不動産事業】

不動産事業における当連結会計年度末の所有賃貸マンション部屋数は、2024年7月に賃貸マンション7棟（374室）を取得した結果、52棟（2,120室）となりました。

当社が経営する賃貸マンション「A・C i t y」では、満室経営となるよう入居者のニーズに合わせた室内設備の充実、入居者が安心して過ごせる住環境の整備に努めました。また、マンション毎の立地や入居率を考慮し入居者のニーズに応じたプラン、内装の充実にも注力いたしました。当連結会計年度には、販売用不動産の運用及び売却が寄与し、不動産事業の売上高は12,401百万円（前連結会計年度比39.8%増）と大幅な増収となりました。

### <事業別売上高>

事業名	金額（百万円）	構成比（%）
スポーツクラブ事業	12,566	35.3
ホテル事業	10,651	29.9
不動産事業	12,401	34.8
合計	35,619	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資総額は8,952百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

- イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備  
ホリデイスポーツクラブ高岡、尾張旭の取得  
賃貸マンション「A・C i t y」の7棟の取得  
A Bホテル伊賀上野、中津川の新設  
A Bホテル新館、伊勢崎、宇部新川の取得
- ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充  
A Bホテル越前武生、犬山、伊万里、茅野、大野神戸インター、倉敷水島 以上6店舗の新設
- ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、減失  
ホリデイスポーツクラブ大野城の解体

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として591百万円、長期借入金として5,100百万円、総額として5,691百万円の資金調達を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2024年8月に東祥アセットマネジメント株式会社の全株式を譲渡したことにより、当社の連結子会社から除外いたしました。

連結子会社である東祥投資事業有限責任組合は、2024年8月に東祥東海リート投資法人の全持分を譲渡したため、当社は、東祥東海リート投資法人を持分法適用の範囲から除外いたしました。

連結子会社である東祥投資事業有限責任組合は、2024年12月に清算終了したため、当社の連結子会社から除外いたしました。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 44 期 (2022年 3 月期)	第 45 期 (2023年 3 月期)	第 46 期 (2024年 3 月期)	第 47 期 (当連結会計年度) (2025年 3 月期)
売 上 高(千円)	27,319,772	22,506,629	30,927,753	35,619,427
経 常 利 益(千円)	4,546,570	3,135,764	4,098,056	5,936,356
親会社株主に帰属 する当期純利益又(千円) は損失(△)	2,424,740	857,702	△2,229,690	1,228,114
1株当たり当期純利益 又は損失(△)(円)	63.29	22.39	△58.20	32.06
総 資 産(千円)	77,979,711	83,286,616	74,219,174	72,177,844
純 資 産(千円)	40,202,322	41,672,776	40,318,341	42,265,798
1株当たり純資産(円)	963.64	980.29	918.27	946.18

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 44 期 (2022年 3 月期)	第 45 期 (2023年 3 月期)	第 46 期 (2024年 3 月期)	第 47 期 (当事業年度) (2025年 3 月期)
売 上 高(千円)	21,396,184	13,628,049	20,910,935	24,414,356
経 常 利 益(千円)	4,093,865	249,767	671,196	1,616,550
当 期 純 利 益(千円) 又は損失(△)	2,446,338	△52,389	△3,411,435	△469,830
1株当たり当期純利益 又は損失(△)(円)	63.86	△1.36	△89.05	△12.27
総 資 産(千円)	58,410,506	62,563,876	52,244,367	46,506,395
純 資 産(千円)	34,540,536	34,258,310	30,693,458	30,070,404
1株当たり純資産(円)	901.69	894.33	801.27	785.01

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	事 業 内 容
A B ホテル株式会社	953百万円	52.77%	ビジネスホテル運営

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 既存施設の収益力の回復及び向上について

既存店における収益力の回復及び向上は、当社グループの成長戦略として最大の課題の1つであります。

スポーツクラブ事業におきましては、減少した会員数の回復を図るため、広告宣伝を強化するとともに、新たな需要を掘り起こす商品の提供、付加価値の向上に努め、既存店の収益力回復に経営資源を集中し、お客様の安全と健康を考え、楽しく快適な施設を提供してまいります。

##### ② 健康経営の実践並びに人材の育成について

当社グループの経営理念である「健康づくりで世のため人のために尽くす」に基づき、お客様の健康づくりを応援する社員自身が元気で明るく最高のパフォーマンスを発揮し、事業活動の持続的な成長発展と生産性の向上に繋がるよう、社員の健康保持と増進に取り組んでまいります。

安定したサービスの提供、サービスの質の向上並びに既存店の収益力回復を図るうえにおきましては、社員の健康保持と育成強化は必要不可欠であり、今後も積極的に社員教育に注力してまいります。

スポーツクラブ事業におきましては、社員のスキルアップや提供するサービスの充実を目的として、「ホリデイカレッジ」を運営しており、オンライン等を含む様々な研修を行っております。

##### ③ サステナビリティの取組みについて

当社は、スポーツクラブ事業等の事業活動を通じ、健康で快適な生活環境を創造するとともに、環境面においては、経済産業省に提出しております「省エネ法定期報告書」において、目標達成の省エネ優良事業者として10年連続Sクラスの評価を受けております。今後におきましても、カーボンニュートラル等環境保護を意識した高効率機器への設備更新を進めていくとともに、コスト削減にも継続的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

事業名	主要な事業内容
スポーツクラブ事業	「大人の健康」をキーワードに初心者・16歳以上の大人を対象とした会員制の『ホリデイスーツクラブ』を運営
ホテル事業	お客様のニーズに着実にお応えし、心休まる快適な空間、サービスを提供する『A Bホテル』（ビジネスホテル）を運営
不動産事業	自社所有の賃貸マンション『A・C i t y』シリーズを展開

(6) 主要な事業所等 (2025年3月31日現在)

① 当社

本社	愛知県安城市	
スポーツクラブ	全国99店	ホリデイスーツクラブ
ゴルフ練習場	愛知県2店	ホリデイゴルフガーデン
賃貸マンション	愛知県52棟 (2, 120室)	A・C i t y他

② 子会社

A Bホテル株式会社	本社 (愛知県安城市)	A Bホテル全国36棟
------------	-------------	-------------

(7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
スポーツクラブ事業	301名	13名増
ホテル事業	86名	26名増
不動産事業	9名	3名減
全社 ( 共通 )	6名	2名減
合計	402名	34名増

(注) 1. 臨時社員 (パートタイマー等) の当連結会計年度末雇用人員は、615名であります。  
なお、臨時社員の雇用人数は、月間170時間換算で計算しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
316名	11名増	29.5歳	5.8年

(注) 1. 臨時社員（パートタイマー等）の当事業年度末雇用人員は、434名であります。  
 なお、臨時社員の雇用人数は、月間170時間換算で計算しております。

(8) 主要な借入先（2025年3月31日現在）

借入先	借入残高
碧海信用金庫	2,076,750
株式会社三井住友銀行	1,973,756
株式会社十六銀行	1,197,226
豊田信用金庫	1,121,370
株式会社滋賀銀行	1,021,280
株式会社北陸銀行	942,446
株式会社京都銀行	739,028
株式会社三菱UFJ銀行	524,600
株式会社三十三銀行	512,847
株式会社福井銀行	391,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 76,630,000株  
 (2) 発行済株式の総数 38,315,000株 (自己株式9,093株を含む。)  
 (3) 株主数 9,769名  
 (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
查 名 俊 裕	15,788 千株	41.22 %
查 名 裕 一 郎	4,181	10.92
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	2,323	6.07
株式会社日本カストディ銀行 ( 信 託 口 )	1,465	3.83
查 名 一 樹	1,215	3.17
ラ セ ッ ト 合 同 会 社	1,145	2.99
菊 池 愛	1,015	2.65
K I A F U N D F 1 4 9	755	1.97
野村信託銀行株式会社(投信口)	706	1.84
查 名 眞 裕 美	667	1.74

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式(9,093株)を除いて計算しております。  
 2. 持株数には、東祥役員持株会における所有株式数を含めて記載しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2025年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	杓 名 俊 裕	
代 表 取 締 役 社 長	杓 名 裕 一 郎	
取 締 役	谷 澤 亜 希	管 理 本 部 長
取 締 役	神 谷 明 文	神 谷 明 文 法 律 事 務 所 所 長
取 締 役	菊 池 修	
常 勤 監 査 役	江 口 崇	
監 査 役	伊 東 和 男	公 認 会 計 士 伊 東 和 男 事 務 所 所 長 ポ パ ー ル 興 業 株 式 会 社 社 外 監 査 役
監 査 役	前 田 篤	前 田 篤 公 認 会 計 士 事 務 所 所 長 愛 知 淑 徳 大 学 ビ ジ ネ ス 学 部 教 授 公 立 大 学 法 人 名 古 屋 市 立 大 学 監 事

- (注) 1. 取締役神谷明文氏及び取締役菊池修氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役伊東和男氏及び監査役前田篤氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役伊東和男氏及び監査役前田篤氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、取締役神谷明文氏、取締役菊池修氏、監査役伊東和男氏並びに監査役前田篤氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。  
 5. 2024年6月19日付で取締役の担当を以下のとおり変更しております。

氏 名	新 担 当	旧 担 当
谷 澤 亜 希	取 締 役 管 理 本 部 長	取 締 役 秘 書 室 長 兼 管 理 本 部 総 務 人 事 部 長

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、各社外取締役及び各社外監査役とも同法第425条第1項に定める額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役並びに監査役全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の経営判断に関わる責任を追及する訴訟の損害を当該保険契約によって補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の重大な過失があった場合には補填の対象としないこととしております。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 役員報酬の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容の概要は次のとおりです。

#### イ. 基本報酬

当社の個人別の固定報酬は、取締役の役位、職責、在任年数に応じて決定するものとする。

また、役員退職慰労金については、内規により定められた額を支給するものとする。

#### ロ. 業績連動報酬等

業績連動報酬等については、単年度及び中期事業計画に基づき、売上高、経常利益（率）、各成長率、ROE、連結売上高、連結経常利益（率）の達成状況を総合的に勘案し役位に応じて支給するものとする。

#### ハ. 非金銭報酬等

当社役員の持ち株数を考慮し、株式報酬等の非金銭報酬等は支給しない方針とする。但し、ストックオプション等の非金銭報酬等の支給が必要な場合には、別途取締役会決議において決定するものとする。

#### ニ. 基本報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等の報酬額の全体に対する割合

持続的な企業の成長に資する内容となるよう割合を決定するものとする。

#### ホ. 取締役に対し報酬を与える時期又は条件

取締役に対し報酬を与える時期は、月単位とし翌月10日に支給するものとし、業績連動報酬等については都度取締役会において決議するものとする。

また、条件の決定については、指名・報酬委員会の審議のうえ定時（臨時）株主総会直後の取締役会にて決定するものとする。

へ. 個人別の取締役報酬の内容についての決定の全部又は一部を委任する場合

個人別の取締役報酬の内容については、個人別の決定方針に基づき、指名・報酬委員会の審議のうえ、取締役会において決定する方針ではあるものの、当社グループの業績を勘案しつつ、担当部門の評価を適切に行うため、取締役の個人別の報酬等の内容について決定の全部又は一部を取締役会長である沓名俊裕氏に委任するものとする。委任する権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬等の額とする。

なお、取締役会長は指名・報酬委員会の審議内容を尊重するものとする。

ト. その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項

- a. 指名・報酬委員会は取締役会長及び社外役員2名にて構成する。
- b. 本方針の改定については、取締役会決議による。

(ご参考)

本株主総会終結後の取締役及び監査役の専門性及び経験は以下のとおりであります。なお、当社取締役会全体として必要なスキルが備わっているものと考えており、本表で記載する取締役会構成各メンバーの有する全てのスキルを表すものではありません。

氏名	専門性及び経験					
	企業経営	店舗運営・ 開発・マーケティング	財務・会計	人事・労務	ガバナンス	法務・ リスクマネジメント
(取締役)						
杓名俊裕	●	●			●	●
杓名裕一郎	●	●	●	●	●	●
谷澤亜希				●	●	●
神谷明文				●	●	●
菊池修			●		●	
(監査役)						
江口崇					●	●
伊東和男			●		●	
前田篤			●		●	

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	171,065	153,800	17,265	—	8名
(うち社外取締役)	(1,830)	(1,620)	(210)	(—)	(2名)
監査役	9,825	8,760	1,065	—	3名
(うち社外監査役)	(1,830)	(1,620)	(210)	(—)	(2名)
合 計	180,890	162,560	18,330	—	11名
(うち社外役員)	(3,660)	(3,240)	(420)	(—)	(4名)

- (注) 1. 上表には、2024年6月19日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2012年6月20日開催の第34期定時株主総会決議において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2001年6月21日開催の第23期定時株主総会決議において、年額100百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。
5. 基本報酬には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額を含めて記載しております。
6. 業績連動報酬の額の算定基礎として選定した業績指標は、売上高、経常利益（率）及び各年度の成長率であり、当該業績指標を選定した理由は、取締役が果たすべき業績責任をはかる上で、当該業績指標は、最も適切な指標の一つと判断したためであり、持続的成長と企業価値向上を目指しております。当該業績指標の推移は「1、(2) 財産及び損益の状況」に記載の通りであります。
7. 取締役会は、指名・報酬委員会の審議のうえ、取締役会長杵名俊裕氏に対し各取締役の基本報酬額の決定の全部又は一部を委任しております。委任した理由は、当社グループの業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには取締役会長が適していると判断したためであります。なお、取締役会においては、各取締役が事業計画等目標値の達成状況を含めた評価を行ったうえ、報酬総額の妥当性を確認することで客観性、公正性を担保しております。

- ③ 2024年6月19日開催の第46期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役を支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役 3名 86百万円

(金額には、上記②及び過年度の事業報告に取締役及び監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額として、取締役3名86百万円が含まれております。)

- ④ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等(当社を除く)から、役員として受けた報酬等  
該当事項はありません。

#### (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・神谷明文氏は、神谷明文法律事務所所長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
  - ・伊東和男氏は、公認会計士伊東和男事務所所長及びポパール興業株式会社社外監査役であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。
  - ・前田篤氏は、前田篤公認会計士事務所所長及び愛知淑徳大学ビジネス学部教授並びに公立大学法人名古屋市立大学監事であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

<取締役>

取締役神谷明文氏は取締役会13回開催中13回出席しております。

取締役菊池修氏は取締役会13回開催中13回出席しております。

なお、取締役神谷明文氏は主に弁護士として企業法務の観点から、菊池修氏は、企業経営、地域社会の貢献状況について意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしており、客観的・中立的な立場で取締役会における監督機能を担っております。

また、社外取締役として果たすことが期待される役割に関しても行った職務の概要といたしましては、取締役神谷明文氏及び取締役菊池修氏は4回開催された指名・報酬委員会のすべてに出席し、取締役の報酬並び

に経営幹部の選任に関し適切な助言を行うほか、取締役会における重要案件の審議において、経営全般への助言など社外取締役に期待される役割・責務を十分に発揮しており、当社のコーポレート・ガバナンスに大いに寄与されてきました。

#### < 監査役 >

監査役伊東和男氏は、取締役会は13回開催中13回出席し、監査役会は13回開催中12回出席しております。

監査役前田篤氏は、取締役会は13回開催中12回出席し、監査役会は13回開催中12回出席しております。

なお、監査役伊東和男氏及び監査役前田篤氏は公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

## (6) 会計監査人に関する事項

- ① 会計監査人の名称  
監査法人東海会計社

### ② 会計監査人に対する報酬等

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	19,980千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,210千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任または、不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間では、会社法第427条第1項に定める契約締結は行っておりません。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

### (1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けております。

利益配分につきましては、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、業績、配当性向等を総合的に勘案の上、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

### (2) 剰余金の配当の状況

当事業年度の剰余金の配当につきましては、2025年5月16日開催の取締役会決議により、前事業年度の1株当たり4円から1円増配し、年間配当金は2024年12月10日に実施しました中間配当金1株当たり2円と合わせて5円となります。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>22,430,939</b>	<b>流動負債</b>	<b>14,453,444</b>
現金及び預金	21,214,983	買掛金	1,557
売掛金	687,310	短期借入金	721,000
営業未収入金	143,939	1年内償還予定の社債	5,000,000
商品	6,737	1年内返済予定の長期借入金	3,958,336
貯蔵品	33,391	リース債務	443,163
その他	345,287	未払金	1,366,605
貸倒引当金	△710	未払法人税等	1,213,134
<b>固定資産</b>	<b>49,742,046</b>	未払消費税等	400,135
<b>有形固定資産</b>	<b>46,492,339</b>	賞与引当金	123,710
建物及び構築物	31,201,764	役員賞与引当金	21,180
機械装置及び運搬具	465,477	店舗閉鎖損失引当金	265,531
工具、器具及び備品	151,790	その他	939,091
土地	11,051,308	<b>固定負債</b>	<b>15,458,601</b>
リース資産	2,849,663	長期借入金	8,697,729
建設仮勘定	772,335	リース債務	2,539,284
<b>無形固定資産</b>	<b>73,580</b>	役員退職慰勞引当金	877,460
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,176,125</b>	退職給付に係る負債	123,682
投資有価証券	500	資産除去債務	3,060,265
敷金及び保証金	2,484,280	その他	160,178
長期貸付金	6,049	<b>負債合計</b>	<b>29,912,045</b>
繰延税金資産	557,881	(純資産の部)	
その他	139,174	<b>株主資本</b>	<b>36,231,846</b>
貸倒引当金	△11,760	資本金	1,580,817
<b>繰延資産</b>	<b>4,858</b>	資本剰余金	2,295,784
社債発行費	4,858	利益剰余金	32,363,392
<b>資産合計</b>	<b>72,177,844</b>	自己株式	△8,148
		その他の包括利益累計額	12,581
		退職給付に係る調整累計額	12,581
		<b>非支配株主持分</b>	<b>6,021,370</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>42,265,798</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>72,177,844</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	35,619,427
売上原価	27,820,631
売上総利益	7,798,796
販売費及び一般管理費	1,913,839
営業利益	5,884,957
営業外収益	
受取利息及び配当金	6,133
受取手数料	102,260
受取貸料	50,652
持分法による投資利益	41,454
その他	47,695
営業外費用	
支払利息	122,487
社債利息	29,069
その他	45,239
経常利益	5,936,356
特別利益	
関係会社株式売却益	89,487
関係会社清算益	31,275
特別損失	
固定資産除却損	3,020
投資有価証券売却損	55,098
店舗閉鎖損失引当金繰入額	268,509
減損損失	1,595,759
その他	3,049
税金等調整前当期純利益	4,131,681
法人税、住民税及び事業税	1,855,521
法人税等調整額	△159,643
当期純利益	2,435,804
非支配株主に帰属する当期純利益	1,207,689
親会社株主に帰属する当期純利益	1,228,114

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>15,702,695</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>9,894,625</b>
現金及び預金	15,294,490	買掛金	1,557
売掛金	1,263	短期借入金	200,000
営業未収入金	143,939	1年内償還予定の社債	5,000,000
商 品	6,737	1年内返済予定の金	2,287,830
貯 蔵 品	11,712	長 期 借 入 金	15,700
前 払 費 用	226,392	リ ー ス 債 務	642,979
そ の 他	18,869	未 払 費 用	274,070
貸 倒 引 当 金	△710	未 払 法 人 税 等	403,000
<b>固 定 資 産</b>	<b>30,798,841</b>	未 払 消 費 税 等	400,135
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>27,801,992</b>	契 約 負 債	166,753
建 物	17,677,523	預 り 金	22,370
構 築 物	733,579	賞 与 引 当 金	123,710
機 械 及 び 装 置	426,972	役 員 賞 与 引 当 金	21,180
車 両 運 搬 具	11,884	店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	265,531
工 具、器 具 及 び 備 品	104,650	そ の 他	69,806
土 地	8,396,506	<b>固 定 負 債</b>	<b>6,541,366</b>
リ ー ス 資 産	90,000	長 期 借 入 金	3,164,043
建 設 仮 勘 定	360,875	リ ー ス 債 務	108,673
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>42,419</b>	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	819,690
ソ フ ト ウ ェ ア	23,827	退 職 給 付 引 当 金	136,898
そ の 他	18,591	資 産 除 去 債 務	2,151,154
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>2,954,430</b>	そ の 他	160,906
関 係 会 社 株 式	546,867	<b>負 債 合 計</b>	<b>16,435,991</b>
敷 金 及 び 保 証 金	1,963,648	<b>純 資 産 の 部</b>	
長 期 貸 付 金	6,049	株 主 資 本	30,070,404
繰 延 税 金 資 産	318,368	資 本 金	1,580,817
長 期 前 払 費 用	19,522	資 本 剰 余 金	1,444,167
会 員 権	7,350	資 本 準 備 金	1,444,167
そ の 他	104,383	利 益 剰 余 金	27,053,566
貸 倒 引 当 金	△11,760	利 益 準 備 金	32,000
<b>繰 延 資 産</b>	<b>4,858</b>	そ の 他 利 益 剰 余 金	27,021,566
社 債 発 行 費	4,858	別 途 積 立 金	20,000,000
<b>資 産 合 計</b>	<b>46,506,395</b>	土 地 圧 縮 積 立 金	196,254
		繰 越 利 益 剰 余 金	6,825,311
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△8,148</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>30,070,404</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>46,506,395</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2024年4月1日から  
2025年3月31日まで )

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		24,414,356
売 上 原 価		21,785,724
売 上 総 利 益		2,628,631
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,262,413
営 業 利 益		1,366,217
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	191,879	
受 取 手 数 料	79,375	
受 取 賃 貸 料	48,003	
そ の 他	34,768	354,027
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	46,231	
社 債 利 息	29,069	
そ の 他	28,392	103,694
経 常 利 益		1,616,550
特 別 利 益		
関 係 会 社 清 算 益	24	24
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,020	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	268,509	
減 損 損 失	1,595,759	
そ の 他	3,049	1,870,339
税 引 前 当 期 純 損 失		253,765
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	456,762	
法 人 税 等 調 整 額	△240,696	216,065
当 期 純 損 失		469,830

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

株式会社東祥  
取締役会 御中

監査法人東海会計社  
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 神谷 善昌  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 大島 幸一  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東祥の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東祥及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

株式会社東祥

取締役会 御中

監査法人東海会計社  
愛知県名古屋市中

代表社員 公認会計士 神谷善昌  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 大島幸一  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東祥の2024年4月1日から2025年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するた

めに、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

株 式 会 社 東 祥      監 査 役 会

常勤監査役 江 口                      崇 ⑩

社外監査役 伊 東 和                      男 ⑩

社外監査役 前 田                              篤 ⑩

以 上

## 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	くつなとしひろ 杓名俊裕 (1951年3月1日)	1973年4月 株式会社和泉芝生入社 1979年3月 当社設立 当社代表取締役社長 2002年4月 当社代表取締役会長 2003年10月 当社代表取締役社長 2014年10月 A B ホテル株式会社代表取締役社長 2015年4月 当社代表取締役社長 兼グループ最高経営責任者（CEO） 2016年6月 当社代表取締役会長 最高経営責任者（CEO） 2020年6月 当社代表取締役会長 2023年6月 当社取締役会長（現任）	15,788千株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 杓名俊裕氏は、当社の創業者であり、取締役として長年に亘り東祥グループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、見識、能力並びに当社グループが営む全ての事業に精通しており、企業経営者としての豊富な経験を有していることから取締役候補者といたしました。</p>			
2	くつなゆういちろう 杓名裕一郎 (1975年1月1日)	1997年4月 当社入社 1999年4月 当社取締役 2005年6月 当社取締役不動産開発事業部長 2008年1月 当社専務取締役スポーツクラブカンパニー社長 2010年4月 当社専務取締役経営企画室長 2014年1月 当社専務取締役経営戦略室長 兼東京事務所長 2015年4月 当社専務取締役最高執行責任者（COO） 経営戦略室長兼東京事務所長 2016年6月 当社代表取締役社長 最高執行責任者（COO） 2020年6月 当社代表取締役社長（現任）	4,181千株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            杵名裕一郎氏は、当社入社以来、不動産部門、スポーツクラブ部門の責任者を経験し、常に陣頭指揮を執ってまいりました。また、社長就任後は、中期経営計画の策定や機関投資家との会話により持続的な企業価値の向上に努め、様々な企業経営の課題に取り組んでおり、今後も力強いリーダーシップを期待できることから、取締役候補者といたしました。</p>			
3	たにざわあき 谷澤亜希 (1975年2月19日)	1997年4月 当社入社 2004年10月 当社ホテル部長兼サンルート三河安城支配人 2010年1月 当社内部監査室長 2010年8月 当社管理本部総務人事課長 2011年1月 当社内部統制室長 2016年12月 当社執行役員秘書室長兼内部統制室長 2018年6月 当社取締役秘書室長兼内部統制室長 2020年11月 当社取締役秘書室長兼管理本部総務部長 2022年11月 当社取締役秘書室長兼管理本部総務人事部長 2024年6月 当社取締役管理本部長（現任）	6千株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            谷澤亜希氏は、当社入社以来、ホテル部門、内部監査、内部統制部門、秘書室並びに管理部門の責任者を歴任し、当社の業務全般に精通しており、秘書室長兼管理本部総務人事部長の職務を適切に遂行しており、当社グループの更なる発展に寄与することが期待できることから取締役候補者といたしました。</p>			
4	かみやあきふみ 神谷明文 (1951年10月22日)	1979年4月 株式会社神八入社 1989年11月 司法試験合格 1992年4月 弁護士登録 大脇・鷲見法律事務所入所 1999年4月 神谷明文法律事務所開業（現任） 2010年6月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 神谷明文法律事務所所長	一株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b>            神谷明文氏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門的知識を有しており、法律の専門家としての客観的な立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただくこと、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことが期待できることから、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
5	きくち おきむ 菊池 修 (1949年8月4日)	1972年4月 安城商工会議所入所 2008年4月 同所事務局長 2010年11月 同所常務理事 2022年6月 当社社外取締役(現任)	一株
	<b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 菊池修氏は、商工会議所入所以来、商工部会等を通じ地域活性化等に貢献され、企業への経営アドバイザーを務められるなど、当社グループ並びに地域社会の進歩発展に寄与することが期待でき、かつ客観的・中立的立場から監督していただくことが期待できることから、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 神谷明文氏及び菊池修氏は、社外取締役候補者であります。
3. 神谷明文氏及び菊池修氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって神谷明文氏が15年、菊池修氏が3年となります。
4. 所有する当社の株式数には、東祥役員持株会における所有株式数を含めて記載しております。
5. 当社は、神谷明文氏及び菊池修氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としており、両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の経営判断に関わる責任を追及する訴訟の損害を当該保険契約によって補填することとしております(ただし、被保険者の重大な過失を除く)。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、神谷明文氏及び菊池修氏を東京証券取引所並びに名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
8. 取締役候補者香名俊裕氏及び香名裕一郎氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	えぐち たかし 江口 崇 (1980年9月8日)	2004年4月 当社入社 2006年6月 当社ホリデイスポーツクラブ金沢店長 2012年7月 当社ホリデイスポーツクラブ本部 管理課 課長代理 2014年1月 当社経営戦略室 課長代理 2020年11月 当社内部統制室長 2021年6月 当社監査役(現任)	1千株
<p><b>【監査役候補者とした理由】</b> 江口崇氏を監査役候補者とした理由は、当社入社以来スポーツクラブ店舗運営に従事し、内部統制室長として会社全般の業務内容に精通しており、中立的な立場から客観的な意見を述べ、当社の監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。</p>			
2	まえだ あつし 前田 篤 (1959年8月12日)	1983年4月 株式会社松坂屋入社 1986年10月 監査法人伊東会計事務所(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 1990年3月 公認会計士登録 2006年9月 あらた監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人) 入所 2012年10月 前田篤公認会計士事務所開業(現任) 2015年4月 愛知淑徳大学ビジネス学部教授就任(現任) 2018年4月 公立大学法人名古屋市立大学監事就任(現任) 2021年6月 当社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 前田篤公認会計士事務所所長 愛知淑徳大学ビジネス学部教授 公立大学法人名古屋市立大学監事	一千株
<p><b>【社外監査役候補者とした理由】</b> 前田篤氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらを当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として企業会計及び税務等に精通しており、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

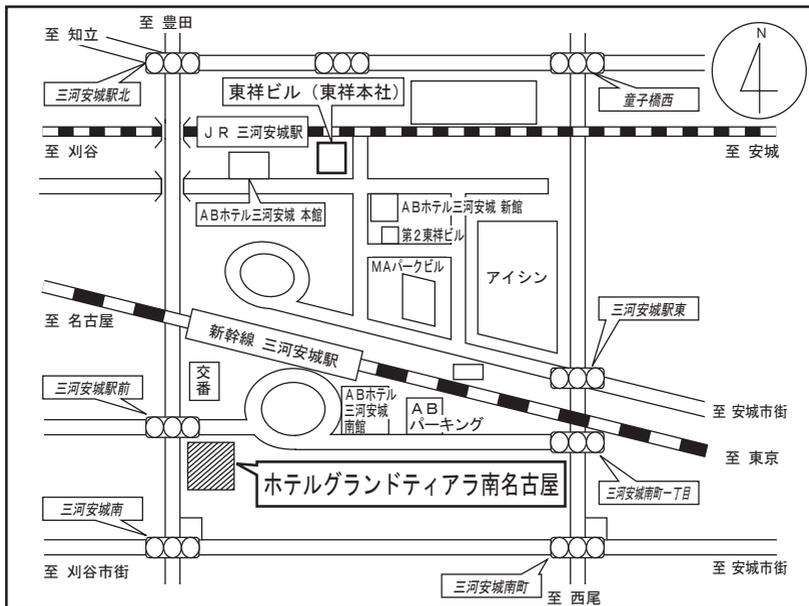
候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
※ 3	岩本一良 (1974年3月6日)	1996年10月 監査法人伊東会計事務所(現 有限責任あず さ監査法人) 入所 2000年4月 公認会計士登録 2019年9月 ジャパンネクストリテイリング株式会社 取締役管理本部長 2020年7月 岩本一良公認会計士事務所開業(現任) 2021年2月 株式会社オーディオストック 監査役 2021年8月 TechMagic株式会社 監査役 2021年12月 ジャパンワランティサポート株式会社 社外取締役 2022年12月 株式会社グッドスピード 取締役監査等委員 (重要な兼職の状況) 岩本一良公認会計士事務所所長	一千株
<b>【社外監査役候補者とした理由】</b> 岩本一良氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらを当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は公認会計士として企業会計及び税務等の知見に加え、企業の管理部門責任者等も歴任しており、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

- (注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 前田篤氏及び岩本一良氏は、社外監査役候補者であります。
4. 当社は前田篤氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としており、同氏の再任が承認された場合には、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、岩本一良氏が選任された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 前田篤氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
6. 所有する当社の株式数には、東祥役員持株会における所有株式数を含めて記載しております。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の経営判断に関わる責任を追及する訴訟の損害を当該保険契約によって補填することとしております(ただし、被保険者の重大な過失を除く)。各候補者が取締役選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 当社は、前田篤氏を東京証券取引所並びに名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定であります。また、岩本一良氏が選任された場合には、同様に独立役員とする予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

愛知県安城市三河安城南町1丁目8番地11  
ホテルグランドティアラ南名古屋 1階特設会場



交通：新幹線「三河安城駅」より徒歩1分、J R東海道線「三河安城駅」より徒歩3分

- ◎当日は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主のみなさまにおかれましても、軽装にてご出席いただけますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会へご出席に株主様へのお土産をご用意いたしておりませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先】

株主名簿管理人 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート  
電話番号 0120-652-031（受付時間 9：00～21：00）

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンでご案内します。  
右図を読み取りください。

